

❖子宮がんについて



安齋医師

今回は当院の婦人科診療を担当する非常勤医師の安齋憲医師から「子宮がんについて」お知らせします。

子宮とは女性が自分の赤ちゃんを授かり、育てそして産むための大切な臓器です。その大切な臓器に発生する子宮がんの約半数以上が子宮頸がんです。子宮頸がんの原因は性交渉で感染するHPV

(ヒト・パピローマウイルス)というごくありふれたウイルスです。最近では性交開始が早まり、20～30代の女性の子宮頸がんが増加しています。HPVは性交経験のある女性では誰でも、ほとんど一生に1度は感染しますが、その多くは免疫によって消失します。ただしまれに、ウイルス感染が長期化(持続感染)し、がんの前段階を経て、子宮頸がんに行進することがあります。持続感染化するかどうかは個人差があり、現時点では予測できません。またHPV感染から子宮頸がんに至る期間は平均10年以上とされていますが、個人差があり免疫力が弱い人では数年で進行する場合があります。

定期的に子宮がん検診を受け、女性としての一生を健康で楽しく過ごしましょう。

安齋医師の診療日、受付時間については当院までお問い合わせください。

☎公立小野町地方総合病院総務課
☎72-3181

未登記の家屋などの変更には届け出が必要です
 固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)といいますが(に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方に課税されます。家屋の新築・増築などについては、登記情報などにより確認をしていますが、登記されない物置などの小規模な家屋についても、調査が必要になりますので、

(児童扶養手当受給者は不要です)
 ・児童扶養手当証書(児童扶養手当受給者のみ)
 ・平成29年度(平成28年分)所得証明書(平成29年1月1日現在、町内に住所を有していなかった方のみ)
 ・児童の父または母が障がい者の場合は、診断書または障害者手帳
 子育て支援課
 ☎72-22212

熱中症に気を付けましょう!
 熱中症は7月から8月にかけてピークになります。次の点に注意し、熱中症の予防に努めましょう。
 ①水分・塩分補給
 こまめな水分補給を心掛

家屋を建てたときは、電話などでご連絡をお願いします。
 また家屋を取り壊したときは「家屋取壊届出書」の提出が必要となり、届出書に基づき、現地確認を行います。家屋を取り壊したときは、早めに届け出をしてください。
 さらに未登記の家屋の所有者を相続などで変更したときは「固定資産に係る申出書」の提出が必要となり、申出書により、所有者の変更を行いますので、変更した場合は、お早めに申し出てください。
 ☎ 72-16932
 税務課



け、汗をかいたときは塩分補給をしましょう。
 ②室内環境を整える
 熱中症は室内でも発生します。エアコンや扇風機を使った温度調整、部屋の換気やすだれなどを利用して室温が上がりにくい環境作りをしましょう。
 ③体調管理
 通気性がよく吸湿・速乾性のある衣類の着用や保冷剤、冷たいタオルによる身体冷却を行います。
 ④外出時の準備
 日傘や帽子を着用し、無理をせずこまめに水分補給や休憩をとりましょう。
 ☎ 72-16934
 健康福祉課